

社会福祉法人 つどいの家 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図りながら、働きやすい労働環境の整備を行うとともに、次世代を担う子供の健全な育成を支援し、女性の活躍の促進のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業の取得率向上

目標値：男性育児休業取得率50%以上、女性育児休業取得率100%

【取組内容】

- ① 育児休業制度に関する周知・啓発を実施する（2025年4月～）
- ② 取得促進のためのガイドラインを策定し、全職員に周知する（2025年6月～）
- ③ 育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図る。育児休業取得を支援できるよう、業務の引き継ぎ方法を整備し、休業中・復職後のフォロー体制を強化する。（2025年4月～）

目標2：女性指導職（主任級以上）人数の向上（女性活躍推進法に基づく目標）

目標値：指導職の女性人数を3名以上にする

【取組内容】

- ① 指導職を対象としたキャリアアップに関するアンケートを実施し、課題や研修ニーズを把握する（2025年10月～）
- ② 指導職に対してキャリア支援を強化。キャリアパスフレームを明確化し、研修ニーズに基づく研修策定することで、管理職へのステップアップを支援する（2026年9月～）

目標3：多様な働き方の推進

目標値：職員の多様な事情に対応した柔軟な働き方の支援

【取組内容】

- ① しょうがいのある子や医療的ケアが必要な子どもを育てる職員が抱える課題などに対応した休暇制度や勤務制度などを検討する。具体的には、短時間勤務制度の拡充、特別休暇の付与など職員のニーズを調査しながら検討を進める。（2025年4月～）
- ② 治療と職業生活の両立支援に関する制度について、厚生労働省のガイドラインを参考にしながら、内容を検討し制度見直しを行う。職員が安心して治療を受けながら働けるよう、フレキシブルな勤務制度の導入や、医療機関との連携を強化する施策を含めた制度を検討する。（2026年4月～）

目標4：年次有給休暇の取得率向上

目標値：年次有給休暇取得率を70%以上に向上

【取組内容】

- ① 計画的付与制度の活用促進（2025年4月～）
- ② 事業所や職種による有給休暇の取得状況を把握し偏りがないよう改善する（2026年1月～）